

令和6年度以降東日本地区基盤整備関連業務（土木・造園） 共通仕様書

1. 適用範囲

- 1) 「令和6年度以降東日本地区基盤整備関連業務（土木・造園）共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）が委託する土木・造園に係る基盤整備関連業務（以下「基盤関連業務」という。）に係る業務の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るものである。
- 2) 共通仕様書、「令和6年度以降東日本地区基盤整備関連業務（土木・造園）特記仕様書」（以下「特記仕様書」という。）及び指示又は打合せ等の間に相違がある場合など、業務の遂行に支障を生じる可能性が想定される場合、受注者は調査職員に確認して指示を受けなければならない。
- 3) 業務については、別記「特記仕様書」によるものとする。

2. 用語の定義

共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- 1) 発注者とは、契約担当役又は分任契約担当役をいう。
- 2) 受注者とは、業務の実施に関し、発注者と土木設計業務請負契約を締結した会社その他の法人をいう。
- 3) 契約書とは、土木設計業務請負契約書をいう。
- 4) 調査職員とは、契約図書に定められた範囲内において、受注者又は管理技術者に対する指示、承諾若しくは打合せの職務等を行う者で、契約書第10条第2項に規定する者をいう。
- 5) 検査職員とは、業務の完了検査及び出来高部分に係る検査に当たって、契約書第32条第2項の規定に基づき、検査を行う者をいう。
- 6) 管理技術者とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う者で、契約書第11条第1項の規定に基づき、受注者が定め発注者に通知した者をいう。
- 7) 担当技術者とは、調査職員又は管理技術者の下で業務を担当する者であって、発注者又は受注者が定めた者をいう。
- 8) 契約図書とは、契約書及び設計図書をいう。
- 9) 設計図書とは、説明書、説明書に対する質問回答書及び仕様書をいう。
- 10) 仕様書とは、共通仕様書及び特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき基準を含む。）を総称している。
- 11) 共通仕様書とは、共通する技術上の指示事項等を定める図書をいう。
- 12) 特記仕様書とは、共通仕様書を補足し、業務の実施に関する明細又は特別な事項を定める図書をいう。
- 13) 説明書とは、業務の入札等に参加する者に対して、発注者が当該業務の契約条件を説明するための書類をいう。
- 14) 質問回答書とは、説明書に関する入札等参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。
- 15) 指示とは、調査職員が受注者に対し、業務の遂行上必要な事項について実施させることをいう。
- 16) 請求とは、発注者又は受注者が契約内容の履行若しくは変更に関して、相手方に書面をもって行為又は同意を求ることをいう。
- 17) 通知とは、発注者若しくは調査職員が受注者に対し、又は受注者が発注者若しくは調査職員に対し、書面をもって知らせることをいう。
- 18) 報告とは、受注者が調査職員に対し、業務の遂行に係わる事項について知らせることをいう。
- 19) 承諾とは、受注者が調査職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について調査職員が書面により、業務上の行為に同意することをいう。
- 20) 質問とは、不明な点に関して書面をもって問うことをいう。

- 21) 回答とは、質問に対して書面をもって答えることをいう。
- 22) 協議とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者又は調査職員と受注者が対等の立場で合議することをいう。
- 23) 提出とは、受注者が発注者又は調査職員に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- 24) 書面とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものをして有効とする。緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。
- 25) 打合せとは、業務を適正かつ円滑に実施するために、管理技術者と調査職員が面談により業務の方針及び条件等の疑義等の打合せをいう。なお、調査職員又は管理技術者の承諾により、担当技術者による打合せが出来ることとする。
- 26) 検査とは、契約書第32条に基づき、検査職員が業務の完了を確認することをいう。

3. 業務着手

受注者は、特記仕様書に定めがある場合を除き、契約締結後14日以内に業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは管理技術者が業務の実施のため調査職員との打合せを行うことをいう。

4. 調査職員

- 1) 発注者は、業務における調査職員を定め、受注者に通知するものとする。
- 2) 調査職員は、契約図書に定められた事項の範囲内において、指示、承諾、協議等の職務を行うものとする。
- 3) 契約書の規定に基づく調査職員の権限は、契約書第10条第2項に規定した事項である。
- 4) 調査職員がその権限を行使するときは、書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合、調査職員が受注者に対し口頭による指示等を行った場合には、受注者はその指示等に従うものとする。調査職員は、その指示等を行った後7日以内に書面で受注者にその内容を通知するものとする。

5. 管理技術者

- 1) 管理技術者に委任できる権限は、契約書第11条第2項に規定した事項とする。ただし、受注者が管理技術者に委任できる権限を制限する場合は、発注者に書面をもって報告しない限り、管理技術者は受注者の一切の権限（契約書第11条第3項の規定により行使できないとされた権限を除く。）を有するものとされ発注者及び調査職員は管理技術者に対して指示等を行えば足りるものとする。
- 2) 管理技術者は、基盤関連業務について担当する技術者が適切に行うように、指揮監督しなければならない。

6. 適切な技術者の配置

- 1) 受注者は、管理技術者及び担当技術者を定めるときは、当該業務の対象となる工事の請負者と、資本・人事面において関係がある者を置いてはならない。
- 2) 調査職員は、必要に応じて下記に示す事項について報告を求めることができる。
 - ① 技術者経歴・職歴
 - ② 資本・人事面において関係があると認められると考えられる企業（建設業許可業者、製造業者等）の名称及び受注者とその企業との関係に関する事項
- 3) 担当技術者は、本業務の対象となる設計図書等について、機構からの受注により設計業務に直接携わっている場合は、対象業務に関する担当技術者になれない。

7. 提出書類

- 1) 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に関係書類を、調査職員を経て、発注

者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、請求代金額に係る請求書、請求代金代理受領承諾書、遅延利息請求書、調査職員に関する措置請求に係る書類及びその他現場説明の際に指定した書類を除く。

- 2) 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

8. 打合せ等

- 1) 業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と調査職員は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿（A4判））に記録し、相互に確認しなければならない。なお、打合せ等は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿（A4判））を作成するものとする。
- 2) 管理技術者は、必要に応じて調査職員と打合せを行うこと。打合せ結果について、書面（打ち合わせ記録簿（A4判））に記録し相互に確認しなければならない。
- 3) 管理技術者は、共通仕様書及び特記仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と打合せを行うものとする。

9. 業務計画書

- 1) 受注者は、下記の項目について記載した業務計画書を作成し、業務着手時までに調査職員に提出し、承諾を得なければならぬ。
 - ① 業務概要
 - ② 業務の実施方針（情報セキュリティに関する対策を含む。）
 - ③ 業務の実施工程（業務の順序及び手順）
 - ④ 業務の実施体制
 - ⑤ 打合せ計画
 - ⑥ 連絡体制（緊急時を含む。）
 - ⑦ その他（業務の実施上、必要と思われる事項）
- 2) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にした上で、その都度調査職員に変更業務計画書を提出し、承諾を得なければならぬ。

10. 業務に必要な資料の取扱い

- 1) 一般に広く流布されている各種基準及び参考図書等の業務の実施に必要な資料については、受注者の負担において適切に整備するものとする。
- 2) 調査職員は、必要に応じて業務の実施に必要な資料を受注者に貸与するものとする。
- 3) 受注者は、貸与された資料の必要がなくなった場合は、直ちに調査職員に返却するものとする。
- 4) 受注者は、貸与された資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。
- 5) 受注者は、貸与された資料を、業務に関する資料の作成以外の目的で使用、複写等してはならない。
- 6) 受注者は、貸与された資料を第三者に貸与、閲覧、複写、譲渡又は使用させてはならない。

11. 成果物の提出

受注者は、業務が完了したときは、成果品をとりまとめた報告書を作成し、調査職員に業務完了報告書とともに提出し検査を受けるものとする。

12. 関係法令及び条例等の遵守

受注者は、業務の実施に当たっては、関連する関係法令及び条例等を遵守しなければならない。

13. 検査

- 1) 発注者は、業務の検査に先立って、受注者に対して検査日を通知するものとする。この場合において受注者は、検査に必要な書類及び資料等を整備しなければならない。また、検査に要する費用は受注者の負担とする。
- 2) 検査職員は、管理技術者の立会の上、検査を行うものとする。

14. 契約変更

- 1) 発注者は、次の各号に掲げる場合において、契約の変更を行うものとする。
 - ① 業務内容の変更により請負代金額に変更を生じる場合
 - ② 履行期間の変更を行う場合
 - ③ 調査職員と受注者が打合せを行い、業務実施上必要があると認められる場合
 - ④ 契約書第20条の規定に基づき、請負代金額の変更に代える設計図書の変更を行った場合
- 2) 賃金又は物価の変動に基づく請負（委託）代金額の変更【試行実施】
 - ① 発注者又は受注者は、履行期間内で請負（委託）契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負（委託）代金額が不適当となったと認めたときは、相手方に対して請負（委託）代金額の変更を請求することができる。
 - ② 発注者又は受注者は、前項の規定による請求があったときは、変動前請負（委託）代金額（請負（委託）代金額から当該請求時の履行済部分に相応する請負（委託）代金額を控除した額をいう。以下同じ。）と変動後請負（委託）代金額（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前請負（委託）代金額に相応する額をいう。以下同じ。）との差額のうち変動前請負（委託）代金額の1000分の15を超える額につき、請負（委託）代金額の変更に応じなければならない。
 - ③ 変動前請負（委託）代金額及び変動後請負（委託）代金額は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が調わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
 - ④ 第1項の規定による請求は、この条の規定により請負（委託）代金額の変更を行った後再度行うことができる。この場合においては、同項中「請負（委託）契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく請負（委託）代金額変更の基準とした日」とするものとする。
 - ⑤ 特別な要因により履行期間内に主要な材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負（委託）代金額が不適当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定によるほか、請負（委託）代金額の変更を請求することができる。
 - ⑥ 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負（委託）代金額が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負（委託）代金額の変更を請求することができる。
 - ⑦ 前2項の場合において、請負（委託）代金額の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が調わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
 - ⑧ 第3項及び前項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が第1項、第5項又は第6項の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
 - ⑨ この条の適用に当たっては、国土交通省の工事請負契約書第25条に係る各種運用マニュ

アルを準用する。

15. 再委託

- 1) 再委託は原則として禁止とするが、次に掲げるものは、あらかじめ機構の承諾を得て再委託できるものとする。
 - ・測量関連業務
 - ・工事損失補償関連業務
- 2) 受注者は、業務を再委託に付す場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

16. 情報セキュリティに係る事項

受注者は、発注者と同等以上の情報セキュリティを確保しなければならない。

以 上

令和 6 年度以降東日本地区基盤整備関連業務（土木・造園）

特　記　仕　様　書

令和 5 年 12 月

東日本賃貸住宅本部　設計部　団地設計第 2 課

特　記　仕　様　書

1 業務名称 令和 6 年度以降東日本地区基盤整備関連業務（土木・造園）

2 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3 配置予定技術者の資格基準

予定管理技術者、予定担当技術者の資格基準は、下表のいずれかの条件を満たしているものとする。なお、予定管理技術者は職種（土木・造園）別に配置し、いずれかを土木設計業務等請負契約書 11 条第 1 項に記載の管理技術者に定めることとする。

ただし、土木及び造園の資格基準を同一の者が満たす場合、職種（土木・造園）別に配置する予定管理技術者について兼任することができる。

職種	配置予定技術者	資格基準
土木	予定管理技術者※ ¹	<ul style="list-style-type: none">・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者・ R C C M の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者・ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者・ 公共工事品質確保技術者の資格を有する者・ 公共工事を発注する公的機関※³ の技術職として 25 年以上の実務経験を有する者
	予定担当技術者※ ¹ 【土木設計】	<ul style="list-style-type: none">・ 土木の予定管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者・ 下記のいずれかの実務経験を有する者<ul style="list-style-type: none">① 土木工事※⁴ に係る設計・積算に関する発注者支援業務※⁵② 公的機関の発注者として土木工事の設計担当職員として従事した経験③ 土木工事に関する設計業務
	予定担当技術者※ ¹ 【土木積算】	<ul style="list-style-type: none">・ 土木の予定管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者・ 下記のいずれかの実務経験を有する者

	<ul style="list-style-type: none"> ① 土木工事に係る設計・積算に関する発注者支援業務 ② 公的機関の発注者として土木工事の設計又は積算担当職員として従事した経験 ③ 土木工事に関する設計又は積算業務
予定担当技術者※ ¹ 【測量】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量士の資格を有する者 ・ 土木の予定管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者 ・ 下記のいずれかの実務経験を有する者 <ul style="list-style-type: none"> ① 測量に関する発注者支援業務※⁶ ② 公的機関の発注者として測量担当職員として従事した経験 ③ 土地区画整理事業、市街地再開発事業又は都市計画法第29条の開発行為に係る測量業務
造園	予定管理技術者※ ²
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者 ・ 一級造園施工管理技士の資格を有する者 ・ R C C M（造園部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者 ・ R L Aの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者 ・ 公共工事を発注する公的機関の技術職として25年以上の実務経験を有する者
	予定担当技術者※ ² 【造園設計】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造園の予定管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者 ・ 下記のいずれかの実務経験を有する者 <ul style="list-style-type: none"> ① 造園工事※⁷に係る設計・積算に関する発注者支援業務 ② 公的機関の発注者として造園工事の設計担当職員として従事した経験 ③ 造園工事に関する設計業務
	予定担当技術者※ ² 【造園積算】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造園の予定管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者 ・ 下記のいずれかの実務経験を有する者 <ul style="list-style-type: none"> ① 造園工事に係る設計・積算に関する発注者支援業務 ② 公的機関の発注者として造園工事の設計又は積算担当職員として従事した経験

	③ 造園工事に関する設計又は積算業務
--	--------------------

- ※1 土木の予定管理技術者は土木の予定担当技術者を兼任することができるものとする。
- ※2 造園の予定管理技術者は造園の予定担当技術者を兼任することができるものとする。
- ※3 「公的機関」とは、国、地方公共団体、公社、特殊法人又は独立行政法人をいう。
- ※4 「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の工事を単独又は複合で行う工事をいう。なお、市街地とは、国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。
- ※5 「設計・積算に関する発注者支援業務」とは、工事等の発注者を支援する立場として、設計又は積算に関する資料作成等業務をいう。
- ※6 「測量に関する発注者支援業務」とは、工事等の発注者を支援する立場として、測量業務の発注に関する資料作成等をいう。
- ※7 「造園工事」とは、集合住宅外構、公益施設外構、公園・緑地整備、歩行者専用道路整備、街路樹、樹木移植等の工事を単独又は複合で行う工事をいう。

4 業務内容

(1) 目的

本業務は、東日本地区における基盤整備（土木・造園）工事に係る発注等業務につき、設計関連業務、積算関連業務、測量関連業務、工事損失補償関連業務及び資産区分細分化関連業務を一体的に行い、機構事業の円滑な推進に資するべく、業務の支援を行うことを目的とする。

(2) 予定管理技術者は、担当職員と月2回（土木・造園あわせて1人・日/回を見込む）の打合せを行うものとする。

(3) 業務の連絡、協議等

- ・業務の実施に当たり、WEB形式での打合せ・会議等の開催においても出席可能のように、常備端末機器及び通信環境を確保すること。
- ・受注者は、BIM・CIMなどの新技術導入等に伴う当機構の業務改善・効率化の取組みの一環として、当機構が実施するヒアリング（本業務の効率化や改善可能な項目などについて）に協力すること。

(4) 土木設計関連業務

① 発注補助業務

イ 工事対象地区（周辺含む）現地確認、現地基礎情報の収集・整理及び現況図等確認

機構が貸与する現況図を基に現地踏査を実施し、現地条件が検討事項と適合しているか確認するとともに、基本検討、設計条件等が適合しているかを確認し、適宜改善提案を行う。下記に業務項目を示す。

- ・ 現況図と現地状況の整合確認
- ・ 現地及び周辺の公共施設、公共交通施設の資料収集及び現地確認
- ・ 現地及び周辺の通学路等主要歩行者動線調査確認
- ・ 現地及び周辺施設の権利関係資料確認
- ・ 埋設図及びインフラ施設図の情報収集・整理

ロ 発注図面等の確認

機構が貸与する設計図書、設計成果等について内容の精査を行う。下記に設計図書等の精査項目を示す。また、必要に応じ設計図書として必要な修正、加工、追加、作成及び改善提案等を行う。BIM, CIM が導入された場合は協力すること。

- ・ 現地踏査による設計・施工条件の整合性確認
- ・ 他職種発注図面との整合性確認
- ・ 表記ミス（不足、間違い等）
- ・ 設計要領（UR、公共団体等）による図面構成・標準凡例、図集の適用等の整合性確認
- ・ 安定・構造計算書の確認（準拠指針、設計条件等の整合性確認）
- ・ 設計業務共通仕様書に規定する内容との整合性確認
- ・ 設計基準との整合性確認
- ・ 現場説明書等の校正提案

ハ 施工に関する平面図等作成

以下に示す、施工に関する平面図等の作成及び改善提案を行う。

- ・ 工事用道路位置図（交通誘導員配置、安全対策、仮設計画含む）
- ・ 一部完成等範囲指定図
- ・ 関連工事位置（平面）図
- ・ 許可等を受けて施工する工事範囲図
- ・ その他施工関係平面図等

ニ 工事、業務発注事務に係る資料作成

設計・調査等の業務、工事発注事務及びUR職員の技術習得にかかる、以下に示す資料の作成・編集及び改善提案を行う。

- ・ 案内図、位置図、配置図、平面図、詳細図

- ・工事、業務内容説明書
- ・概略工事（業務）スケジュール
- ・用地管理工事発注図面、数量計算書、設計計算書
- ・その他設計業務の技術習得に係る資料

ホ 設計変更に係る現地確認、資料作成及び確認

工事における設計変更対応として、下記に示す資料作成及び改善提案等を行う。

- ・現地踏査による変更に係る設計・施工条件の整合性確認
- ・「報告・協議書」（設計変更協議資料）、設計図面の整合確認
- ・設計変更指示図面等資料作成
- ・軽微な設計変更（範囲・位置変更等のみの場合）における設計変更図作成

ヘ 工事説明会等資料作成

地元等で行う工事説明会及び機構業務の情報発信への対応として、下記に示す資料作成・編集及び改善提案を行う。

- ・工事説明会用資料
- ・機構業務の情報発信に係る資料

ト 移管、引継ぎ等に係る資料作成及び確認

施工した道路、公園、下水、団地内施設等（公共施設含む）について、地方自治体等関係機関及び機構管理部門への移管等について、下記に示す業務を行う。

- ・移管、引継ぎ等に係る図書（設計業務受注者等作成）の編集及び確認
- ・移管、引継ぎ等地方公共団体等関係機関の検査補助
- ・検査、立会い等に係る事前現場確認

② 関係機関等との設計内容の確認

イ 関係機関確認資料等の確認及び編集

設計業務受注者が発注図面等作成する上で、設計基準、材料仕様等について地方自治体等関係機関へ確認する必要がある場合は、確認すべき項目を整理し各関係機関へ確認する。必要に応じ、設計業務受注者が作成する関係機関確認資料の確認、編集（作成含む）、改善提案を行う。

主な関係機関は、以下の通り。

- ・開発審査担当部局（擁壁、法面等造成）
- ・道路、交通管理者
- ・下水道管理者
- ・公益企業者（電気、電話、ガス、水道、バス等）

ロ 法令、条例等に基づく許認可申請図書の確認、編集

設計業務受注者が作成する、工事実施に必要な各種法令等に基づく許認可等申請図書の確認、編集、改善提案を行う。許認可申請等が必要な、主な関係機関は以下の通り。

- ・ 開発審査担当部局（擁壁、法面等造成）
- ・ 道路、交通管理者
- ・ 下水道管理者
- ・ 公益企業者（電気、電話、ガス、水道、バス等）
- ・ 環境関連部局
- ・ リサイクル関連部局申請資料については作成を行う

ハ 工事関連企業等との施工調整図書の確認、編集

設計業務受注者等が作成する、発注工事に関連する企業、他工事等との施工調整資料（関連工事重ね図、工事工程調整資料、施工手順調整資料等）について確認、編集、改善提案を行う。主な業務内容は以下の通り。

- ・ 近接施工協議図書の確認、編集
- ・ 工事に関する電気事業者、通信事業者、ガス事業者、CATV事業者等との施工調整図書の確認、編集及び相手先との内容確認
- ・ 支障物件等の移設依頼、道路切回し等に関する協議図書の確認、編集及び申請（届出）

③ 業務量の目安

業務 内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／1工事あたり	設計前（設計中含む）
ロ	1回以上／1工事あたり	設計図書完成後（設計中含む）
ハ	1回／1工事あたり	設計図書完成後（設計中含む）
ニ	1回／1工事あたり	工事着手前
ホ	1回以上／1工事あたり	工事中
ヘ	1回／1工事あたり	工事着手前
ト	2回以上／1施設あたり	工事完成後
② イ	2回以上／1工事・1管理者等あたり	設計中
ロ	1回／1工事・1管理者等あたり	工事着手前
ハ	2回以上／1工事・1管理者等あたり	設計中及び工事着手前

④ 対象工事概要

【令和6年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規 発注 案件 対応	発注 済成 案件 対応	資料 作成	構造 物設計	関係機関確認資料等 確認・編集					
		始	終					道路 設計	雨水 排水 設計	污水 排水 設計	電線 共同 溝設計	橋梁 設計	その他 設計
【東京】													
T-1	再開発基盤整備工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
T-2	再開発基盤整備工事（6変）関連業務	R6.4	R7.3	○			○						
T-2	再開発基盤整備工事（7変）関連業務	R6.4	R7.3	○			○						
T-2	再開発基盤整備工事（8変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
T-3	再開発基盤整備工事（4変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
T-3	再開発工区土木工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○					
D-1	工区土木工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○				
D-1	工区土木工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-1	道路工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-1	道路工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-2	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-2	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-3	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-3	基盤整備工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-3	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-3	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-4	工区土木工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-4	工区土木工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-5	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-6	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-6	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-7	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-8	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
【神奈川県】													
D-9	工区土木工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			
D-9	工区土木工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○				○	○	○			

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計
【埼玉県】													
D-10	基盤整備工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○			○	○					○
D-11	基盤整備工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-11	基盤整備工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-13	基盤整備工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-13	基盤整備工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-13	工区土木工事関連業務	R6.4	R7.3	○			○	○	○	○			
D-14	基盤整備工事（1変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-14	基盤整備工事（2変）関連業務	R6.4	R7.3	○									○
D-15	基盤整備工事関連業務	R6.4	R7.3	○									○
【その他】													
その他	概算工事費算定資料等作成1	R6.4	R7.3		○		○	○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成2	R6.4	R7.3		○		○	○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成3	R6.4	R7.3		○		○	○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成4	R6.4	R7.3		○		○	○	○	○			○

【令和7年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計
【東京都】													
T-1	再開発基盤整備工事（2変）関連業務	R7.4	R8.3	○									○
T-4	再開発基盤整備工事関連業務	R7.4	R8.3	○				○	○				○
D-5	基盤整備工事（1変）関連業務	R7.4	R8.3	○									○
D-5	基盤整備工事（2変）関連業務	R7.4	R8.3	○									○
D-16	基盤整備工事関連業務	R7.4	R8.3	○				○	○	○			○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計	
D-17	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
D-18	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
D-19	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
D-19	基盤整備工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-19	基盤整備工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-19	工区土木工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○			○	○	○	○				
D-19	工区土木工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○		○	○	○	○				
D-19	工区土木工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○		○	○	○	○				
D-2	基盤整備工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-2	基盤整備工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-6	基盤整備工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-6	基盤整備工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-6	工区土木工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○		○	○	○	○				
D-6	工区土木工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○		○	○	○	○				
D-8	基盤整備工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-8	基盤整備工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-20	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
D-4	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
【千葉県】														
D-21	工区土木工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○			○	○	○	○				
【神奈川県】														
D-22	工区土木工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○			○	○	○	○				
D-22	工区土木工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○		○	○	○	○				
D-9	基盤整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○									○	
【埼玉県】														
D-11	雨水流出抑制施設整備工事関連業務	R7. 4	R8. 3	○			○	○	○	○			○	
D-15	基盤整備工事（1変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	
D-15	基盤整備工事（2変）関連業務	R7. 4	R8. 3		○								○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別	関係機関確認資料等確認・編集								
		始	終		新規発注案件対応	発注済案件対応	資料作成	構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計
【その他】													
その他	概算工事費算定資料等作成 1	R7. 4	R8. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 2	R7. 4	R8. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 3	R7. 4	R8. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 4	R7. 4	R8. 3			○		○	○	○			○

【令和 8 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別	関係機関確認資料等確認・編集								
		始	終		新規発注案件対応	発注済案件対応	資料作成	構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計
【東京都】													
T-1	再開発基盤整備工事（3変）関連業務	R8. 4	R9. 3		○		○	○					
T-5	再開発基盤整備工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○				○
T-6	再開発基盤整備工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○				○
T-7	再開発基盤整備工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○				○
T-4	再開発基盤整備工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○				○
T-2	再開発基盤整備工事（9変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○									○
D-3	工区土木工事（1変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○	○			
D-3	工区土木工事（2変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○	○			
D-3	工区土木工事（1変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○	○			
D-3	工区土木工事（2変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○	○			
D-4	基盤整備工事（1変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○									○
D-4	基盤整備工事（2変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○									○
D-4	工区土木工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○				○	○	○			
D-17	基盤整備工事（1変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○									○
D-17	基盤整備工事（2変）関連業務	R8. 4	R9. 3	○									○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計	
D-18	基盤整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-18	基盤整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-23	基盤整備工事関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-16	基盤整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○			○	
D-16	基盤整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○			○	
D-20	基盤整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-20	基盤整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-24	工区土木工事関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-7	工区土木工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-7	工区土木工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
【千葉県】														
D-25	工区土木工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-25	工区土木工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-21	工区土木工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-21	工区土木工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○				○	○	○				
D-21	基盤整備工事関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
【神奈川県】		R8.4	R9.3											
D-9	基盤整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-9	基盤整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
【埼玉県】														
D-11	雨水流出抑制施設整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○	○	○							○	
D-11	雨水流出抑制施設整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○	○	○							○	
D-15	基盤整備工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-15	基盤整備工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○									○	
D-13	工区土木工事（1変）関連業務	R8.4	R9.3	○			○	○	○					
D-13	工区土木工事（2変）関連業務	R8.4	R9.3	○			○	○	○					
【その他】														
D-26	基盤整備工事関連業務	R8.4	R9.3	○									○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別	関係機関確認資料等確認・編集								
		始	終		新規発注案件対応	発注済案件対応	資料作成	構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計
D-26	工区土木工事関連業務	R8. 4	R9. 3	○					○	○			
その他	概算工事費算定資料等作成 1	R8. 4	R9. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 2	R8. 4	R9. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 3	R8. 4	R9. 3			○		○	○	○			○
その他	概算工事費算定資料等作成 4	R8. 4	R9. 3			○		○	○	○			○

【令和 9 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別	関係機関確認資料等確認・編集								
		始	終		新規発注案件対応	発注済案件対応	資料作成	構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計
【東京都】													
T-1	再開発基盤整備工事（4変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○				
T-5	再開発基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○				○
T-6	再開発基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○				○
T-7	再開発基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○				○
D-2	工区土木工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○	○			
D-4	工区土木工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○	○			
D-4	工区土木工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○	○			
D-23	基盤整備工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○
D-23	基盤整備工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○
D-24	工区土木工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○	○			
D-24	工区土木工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○				○	○	○			
D-16	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○
D-19	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○
D-27	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○
D-27	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計	
【千葉県】		R9. 4	R10. 3											
D-21	基盤整備工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-21	基盤整備工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-28	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-29	工区土木工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○			○	○	○					
【神奈川県】		R9. 4	R10. 3											
D-30	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-31	工区土木工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○			○	○	○					
【埼玉県】														
D-32	基盤整備工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-33	工区土木工事関連業務	R9. 4	R10. 3	○			○	○	○					
【その他】														
D-26	基盤整備工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-26	基盤整備工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○									○	
D-26	工区土木工事（1変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○			○	○	○					
D-26	工区土木工事（2変）関連業務	R9. 4	R10. 3	○			○	○	○					
その他	概算工事費算定資料等作成1	R9. 4	R10. 3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成2	R9. 4	R10. 3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成3	R9. 4	R10. 3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成4	R9. 4	R10. 3		○		○	○	○				○	

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計	
【東京都】														

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計
T-1	再開発基盤整備工事（5変）関連業務	R10.4	R11.3	○		○	○						
T-1	再開発基盤整備工事（6変）関連業務	R10.4	R11.3	○	○	○		○					
T-3	再開発工区土木工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○				○					
T-3	再開発基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-2	工区土木工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○		○	○	○	○				
D-2	工区土木工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○		○	○	○	○				
D-16	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-16	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-19	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-19	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-27	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-27	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-27	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-27	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-34	基盤整備工事関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-40	工区土木工事関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○	○			
【千葉県】													
D-28	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-28	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-29	工区土木工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○				
D-29	工区土木工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○				
D-35	基盤整備工事関連業務	R10.4	R11.3	○									○
【神奈川県】													
D-30	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-30	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○
D-31	工区土木工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○				
D-31	工区土木工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○				
D-36	基盤整備工事関連業務	R10.4	R11.3	○									○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	電線共同溝設計	橋梁設計	その他設計	
【埼玉県】														
D-32	基盤整備工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○	
D-32	基盤整備工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○									○	
D-33	工区土木工事（1変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○					
D-33	工区土木工事（2変）関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○					
D-37	基盤整備工事関連業務	R10.4	R11.3	○									○	
D-37	工区土木工事関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○					
【その他】														
D-38	基盤整備工事関連業務	R10.4	R11.3	○									○	
D-38	工区土木工事関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○					
D-39	工区土木工事関連業務	R10.4	R11.3	○			○	○	○					
その他	概算工事費算定資料等作成1	R10.4	R11.3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成2	R10.4	R11.3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成3	R10.4	R11.3		○		○	○	○				○	
その他	概算工事費算定資料等作成4	R10.4	R11.3		○		○	○	○				○	

⑤ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	現地踏査チェックリスト、作業報告書、改善提案書	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	発注図面等確認書、改善提案書	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	平面図等、改善提案書	調書、電子データ	
ニ	工事、業務等発注前	発注事務資料、改善提案書	調書、電子データ	
ホ	設計変更前後	設計変更関連資料、改善提案書	調書、電子データ	
ヘ	地元説明会前後	地元説明会用資料、議事報告書	調書、電子データ	
ト	実施後直ちに	移管、譲渡等関連資料、作業報告書	調書、電子データ	
② イ	実施後直ちに	関係機関確認資料等、改善提案書	調書、電子データ	

業務 内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式 番号
ロ	申請（届出）前	許認可等申請書、改善提案書	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	関連企業等確認資料、改善提案書	調書、電子データ	

(5) 造園設計関連業務

① 発注補助業務

イ 工事対象地区（周辺含む）現地確認、現地基礎情報の収集・整理及び現況図等確認

機構が貸与する現況図を基に現地踏査を実施し、現地条件が検討事項と適合しているか確認するとともに、基本検討、設計条件等が適合しているかを確認し、適宜改善提案を行う。下記に業務項目を示す。

- ・ 現況図と現地状況の整合確認
- ・ 現地及び周辺の公共施設、公共交通施設の資料収集及び現地確認
- ・ 現地及び周辺の通学路等主要歩行者動線調査確認
- ・ 現地及び周辺施設の権利関係資料確認
- ・ 埋設図及びインフラ施設図の情報収集・整理

ロ 発注図面等の確認

機構が貸与する設計図書、設計成果等について内容の精査を行う。下記に設計図書等の精査項目を示す。また、必要に応じ設計図書として必要な修正、加工、追加、作成及び改善提案等を行う。

- ・ 現地踏査による設計・施工条件の整合性確認
- ・ 他職種発注図面との整合性確認
- ・ 表記ミス（不足、間違い等）
- ・ 設計要領（UR、公共団体等）による図面構成・標準凡例、図集の適用等の整合性確認
- ・ 安定・構造計算書の確認（準拠指針、設計条件等の整合性確認）
- ・ 設計業務共通仕様書に規定する内容との整合性確認
- ・ 設計基準との整合性確認
- ・ 現場説明書等の校正提案

ハ 施工に関する平面図等作成

以下に示す、施工に関する平面図等の作成及び改善提案を行う。

- ・ 工事用道路位置図（交通誘導員配置、安全対策、仮設計画含む）
- ・ 一部完成等範囲指定図
- ・ 関連工事位置（平面）図

- ・ 許可等を受けて施工する工事範囲図
 - ・ その他施工関係平面図等
- ニ 工事、業務発注事務に係る資料作成
- 設計・調査等の業務、工事発注事務及びUR職員の技術習得にかかる、以下に示す資料の作成・編集及び改善提案を行う。
- ・ 案内図、位置図、配置図、平面図、詳細図
 - ・ 工事、業務内容説明書
 - ・ 概略工事（業務）スケジュール
 - ・ 用地管理工事発注図面、数量計算書、設計計算書
 - ・ その他設計業務の技術習得に係る資料
- ホ 設計変更に係る現地確認、資料作成及び確認
- 工事における設計変更対応として、下記に示す資料作成及び改善提案等を行う。
- ・ 現地踏査による変更に係る設計・施工条件の整合性確認
 - ・ 「報告・協議書」（設計変更協議資料）、設計図面の整合確認
 - ・ 設計変更指示図面等資料作成
 - ・ 軽微な設計変更（範囲・位置変更等のみの場合）における設計変更図作成
- ヘ 工事説明会等資料作成
- 地元等で行う工事説明会及び機構業務の情報発信への対応として、下記に示す資料作成・編集及び改善提案を行う。
- ・ 工事説明会用資料
 - ・ 機構業務の情報発信に係る資料
- ト 移管、引継ぎ等に係る資料作成及び確認
- 施工した道路、公園、下水、団地内施設等（公共施設含む）について、地方自治体等関係機関及び機構管理部門への移管等について、下記に示す業務を行う。
- ・ 移管、引継ぎ等に係る図書（設計業務請負業者等作成）の編集及び確認
 - ・ 移管、引継ぎ等地方公共団体等関係機関の検査補助
 - ・ 検査、立会い等に係る事前現場確認
- ② 関係機関等との設計内容の確認
- イ 関係機関確認資料等の確認及び編集
- 設計業務請負業者が発注図面等作成する上で、設計基準、材料仕様等について地方自治体等関係機関へ確認する必要がある場合は、確認すべき項目を整理し各関係機関へ確認する。必要に応じ、設計業務請負業者が作成する関係機関確認資料の確認、編集（作成含む）、改善提案を行う。

主な関係機関は、以下の通り。

- ・ 開発審査担当部局（擁壁、法面等造成、緑化）
 - ・ 道路、交通管理者
 - ・ 下水道管理者
 - ・ 公園管理者
 - ・ 公益企業者（電気、電話、ガス、水道、バス等）
- 法令、条例等に基づく許認可申請図書の確認、編集

設計業務請負業者が作成する、工事実施に必要な各種法令等に基づく許認可等申請図書の確認、編集、改善提案を行う。許認可申請等が必要な、主な関係機関は以下の通り。

- ・ 開発審査担当部局（擁壁、法面等造成、緑化）
- ・ 道路、交通管理者
- ・ 下水道管理者
- ・ 公益企業者（電気、電話、ガス、水道、バス等）
- ・ 環境関連部局
- ・ 補助金要望及び交付申請担当部局
- ・ リサイクル関連部局申請資料については作成を行う

△ 工事関連企業等との施工調整図書の確認、編集

設計業務請負業者等が作成する、発注工事に関連する企業、他工事等との施工調整資料（関連工事重ね図、工事工程調整資料、施工手順調整資料等）について確認、編集、改善提案を行う。主な業務内容は以下の通り。

- ・ 近接施工協議図書の確認、編集
- ・ 工事に関する電気事業者、通信事業者、ガス事業者、CATV事業者等との施工調整図書の確認、編集及び相手先との内容確認
- ・ 支障物件等の移設依頼、道路切回し等に関する協議図書の確認、編集及び申請（届出）

③ 業務量の目安

業務 内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／1工事あたり	設計前（設計中含む）
□	1回以上／1工事あたり	設計図書完成後（設計中含む）
△	1回／1工事あたり	設計図書完成後（設計中含む）
△	1回／1工事あたり	工事着手前

業務 内容	業務頻度	業務実施時期
ホ	1回以上／1工事あたり	工事中
ヘ	1回／1工事あたり	工事着手前
ト	2回以上／1施設あたり	工事完成後
② イ	2回以上／1工事・1管理者等あたり	設計中
ロ	1回／1工事・1管理者等あたり	工事着手前
ハ	2回以上／1工事・1管理者等あたり	設計中及び工事着手前

④ 対象工事概要

【令和 6 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計
DZ-15	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○
DZ-16	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○
DZ-17	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3			○						○
【千葉】												
DZ-18	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○
【再開発】												
TZ-1	再開発造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○
TZ-2	再開発造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○
TZ-3	再開発造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○							○

【令和 7 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	関係機関確認資料等確認・編集					
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計
【東京】												
DZ-1	共同住宅造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○
DZ-2	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○								○
DZ-3	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○								○
DZ-4	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○								○
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○
DZ-6	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○								○
【埼玉】												
DZ-7	共同住宅造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○
DZ-8	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3			○						○
【神奈川】												
DZ-9	共同住宅造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
【千葉】													
DZ-10	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○								○	
【再開発】													
TZ-1	再開発造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○	
TZ-2	再開発造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○	
TZ-3	再開発造園工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○							○	

【令和8年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
【東京】													
DZ-1	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○									
DZ-2	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○									
DZ-3	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○								○	
DZ-4	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
DZ-5	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○								○	
DZ-6	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
DZ-7	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
【埼玉】													
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R8. 4	R9. 3		○							○	
【神奈川】													
DZ-9	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
DZ-10	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
DZ-11	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3		○							○	
DZ-12	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○								○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規 発注 済み 案件 件	発注 済み 案件 件	資料 作成 件	対応 種別		関係機関確認資料等 確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
【千葉】													
DZ-13	共同住宅造園工事（変更）	R8.4	R9.3	○								○	
DZ-14	共同住宅造園工事	R8.4	R9.3		○							○	
DZ-15	共同住宅造園工事（変更）	R8.4	R9.3	○								○	
【再開発】													
TZ-1	再開発造園工事	R8.4	R9.3	○								○	

【令和9年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規 発注 済み 案件 件	発注 済み 案件 件	資料 作成 件	対応 種別		関係機関確認資料等 確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
【東京】													
DZ-1	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-2	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-3	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-4	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-6	共同住宅造園工事	R9.4	R10.3		○							○	
DZ-7	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
【埼玉】													
DZ-9	共同住宅造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
【再開発】													
TZ-1	再開発造園工事（変更）	R9.4	R10.3	○								○	
TZ-2	再開発造園工事	R9.4	R10.3	○								○	
TZ-3	再開発造園工事	R9.4	R10.3	○								○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
TZ-4	再開発造園工事	R9.4	R10.3	○								○	

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		新規発注済案件対応	発注済案件対応	資料作成	対応種別		関係機関確認資料等確認・編集				
		始	終				構造物設計	道路設計	雨水排水設計	污水排水設計	移管公園設計	その他設計	
【東京】													
DZ-1	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-2	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-3	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-4	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-6	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-7	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
DZ-9	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
【千葉】													
DZ-10	移管公園工事	R10.4	R11.3	○							○	○	
【再開発】													
TZ-1	再開発造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
TZ-2	再開発造園工事（変更）	R10.4	R11.3	○								○	
TZ-3	再開発造園工事	R10.4	R11.3	○								○	

⑤ 成果物

業務 内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式 番号
① イ	実施後直ちに	現地踏査チェックリスト、作業報告書、改善提案書	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	発注図面等確認書、改善提案書	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	平面図等、改善提案書	調書、電子データ	
ニ	工事、業務等発注前	発注事務資料、改善提案書	調書、電子データ	
ホ	設計変更前後	設計変更関連資料、改善提案書	調書、電子データ	
ヘ	地元説明会前後	地元説明会用資料、議事報告書	調書、電子データ	
ト	実施後直ちに	移管、譲渡等関連資料、作業報告書	調書、電子データ	
② イ	実施後直ちに	関係機関確認資料等、改善提案書	調書、電子データ	
ロ	申請（届出）前	許認可等申請書、改善提案書	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	関連企業等確認資料、改善提案書	調書、電子データ	

(6) 土木積算関連業務

① 発注補助業務

イ 見積り書確認

工事費算定作業のうち見積書について、下記に示す業務を行う。

- ・ 見積書記載内容（見積もり条件、単価等）の確認
- ・ 見積もり書比較表作成

ロ 数量計算書の確認及び積算システム入力確認

積算業務受注者が作成する以下の資料について確認し、必要に応じ、編集及び追加を行う。

- ・ 数量計算書
- ・ 数量総括表

ハ 積算資料作成

工程計画、仮設計画、特記仕様書、現場説明書等の確認を行い、使用機械、施工方法等の積算条件を抽出、整理し、以下に示す業務を行う。また、UR職員の技術習得にかかる資料の作成・編集及び改善提案を行う。

- ・ 積算条件設定資料作成
- ・ 経費算定条件書作成
- ・ 産業廃棄物等発生材処分場所リスト資料作成
- ・ 積算業務受注者が作成する積算企画書のチェック
- ・ その他積算業務の技術習得に係る資料

ニ 内訳書確認

数量計算書確認、積算システム入力確認、積算資料作成等業務実施後、工事費内訳書作成にかかる、以下に示す作業を行う。

- ・ 単価、代価のチェック
- ・ 積算システムから内訳書（金抜き）出力、確認
- ・ 図面、数量計算書との整合確認

ホ 設計変更にかかる業務

工事における設計変更について、下記に示す積算業務を行う。

- ・ 設計変更時を対象に、上記 イ～ニ に記載する業務を行う
- ・ 軽微な設計変更（範囲変更、数量変更等）については、数量計算書作成、積算システム入力確認、積算資料の作成、内訳書の出力及び確認
- ・ 工事費変更に係る協議補助

ヘ 目的別工事費内訳書作成

工事費内訳書について、下記に示す目的別内訳書作成を行う。

- ・ 監督委託費算定用資料（工事監督委託料算定にかかる基礎資料）

ト 概算工事費等資料作成

基本検討、基本設計等の概略設計時において、以下に示す業務を行う。

- ・ 数量算出（概算数量計算書作成）
- ・ 概算工事費算定
- ・ 補助金対象事業の数量、事業費の算出（内訳書作成）
- ・ 概算工事費算定の基礎資料として、工事完了後に工事費集計表を作成する。

② その他積算に関する業務

イ 物価変動に係る積算資料作成

物価変動に係る単価調査（資料等調査）、見積り書内容確認、積算基礎資料の作成を行う。

ロ 瑕疵対応資料作成

瑕疵が発生した物件につき、以下の業務を行う。

- ・ 瑕疵対応概算費用算出
- ・ 瑕疵対応費用算定に係る見積書（内訳書）作成及び確認
- ・ 瑕疵対応処理費用算出
- ・ 各種処理方法における処理費比較表の作成

ハ 積算にかかる集計資料作成

- ・ 機労材集計表の整理、環境マテリアル集計作業、グリーン購入法資料作成、諸経費動向調査関連資料作成

③ 変更積算業務

機構より貸与される「工事の変更設計成果（図面及び数量計算書等）」に基づき、工事変更契約に必要な積算図書のもととなるデータの作成を行う

イ 成果品の確認

機構より貸与される「工事の変更設計成果（図面及び数量計算書等）」について確認を行い、積算上修正が必要な箇所を発見した場合には、修正箇所に関する報告を行い、対応についての指示を受ける。

ロ 見積もり徴取

工事費積算に係る単価等で積算システムに登録のない単価等の使用が発生した場合は、報告を行い機構から連絡する見積もり条件をもとに、機構名で見積もり依頼を行う

ハ 積算システムを利用した数量、単価コードの入力

機構から貸与する積算システムを利用して、変更分にかかる積み上げ分の工事費データ入力を実施する。

④ 業務量の目安

業務内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／1工事あたり	設計図書完成後
ロ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ハ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ニ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ホ	1回以上／1工事あたり	工事中
ヘ	各1回／1工事あたり	工事請負契約締結前後
ト	1回以上／1件あたり	設計中、工事着手前及び工事完了後
② イ	1回程度／年	隨時
ロ	3工事以上／年	隨時
ハ	1回以上／1工事あたり	工事完了後
③ イ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後
ロ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後
ハ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後

⑤ 対象工事概要

【令和6年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京都】						
T-1	再開発基盤整備工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
T-2	再開発基盤整備工事（6変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
T-2	再開発基盤整備工事（7変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
T-2	再開発基盤整備工事（8変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
T-3	再開発基盤整備工事（4変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
T-3	再開発工区土木工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-1	工区土木工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-1	工区土木工事（2変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-1	道路工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-1	道路工事（2変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-2	基盤整備工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-2	工区土木工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-3	基盤整備工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-3	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-3	工区土木工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-3	工区土木工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-4	工区土木工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-4	工区土木工事（2変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-5	基盤整備工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-6	基盤整備工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-6	工区土木工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-7	工区土木工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
D-8	基盤整備工事積算関連業務	R6.4	R7.3	○		
【神奈川】						
D-9	工区土木工事（1変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
D-9	工区土木工事（2変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	
【埼玉】						
D-10	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R6.4	R7.3		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件対応	発注済案件対応	その他積算
D-11	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-11	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-13	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-13	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-13	工区土木工事積算関連業務	R6. 4	R7. 3	○		
D-14	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-14	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R6. 4	R7. 3		○	
D-15	基盤整備工事積算関連業務	R6. 4	R7. 3	○		
【その他】		R6. 4	R7. 3			
その他	積算にかかる集計資料作成①	R6. 4	R7. 3		○	
その他	積算にかかる集計資料作成②	R6. 4	R7. 3		○	
その他	積算にかかる集計資料作成③	R6. 4	R7. 3		○	

【令和7年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件対応	発注済案件対応	その他積算
【東京都】						
T-1	再開発基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-5	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-5	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-16	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-17	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-18	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-19	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-19	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-19	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
D-19	工区土木工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-19	工区土木工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-19	工区土木工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-2	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-2	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-6	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-6	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-6	工区土木工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-6	工区土木工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-8	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-8	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-20	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-4	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
【千葉】						
D-21	工区土木工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
【神奈川】						
D-22	工区土木工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-22	工区土木工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-9	基盤整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
【埼玉】						
D-11	雨水流出抑制施設整備工事積算関連業務	R7. 4	R8. 3	○		
D-15	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
D-15	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R7. 4	R8. 3		○	
【その他】						
その他	積算にかかる集計資料作成①	R7. 4	R8. 3			○
その他	積算にかかる集計資料作成②	R7. 4	R8. 3			○
その他	積算にかかる集計資料作成③	R7. 4	R8. 3			○

【令和8年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京都】						
T-1	再開発基盤整備工事（3変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
T-2	再開発基盤整備工事積算関連業務	R8.4	R9.3	○		
T-4	再開発基盤整備工事（変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
T-2	再開発基盤整備工事（9変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-3	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-3	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-3	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-3	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-4	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-4	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-4	工区土木工事積算関連業務	R8.4	R9.3	○		
D-17	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-17	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-18	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-18	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-23	基盤整備工事積算関連業務	R8.4	R9.3	○		
D-16	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-16	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-20	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-20	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-24	工区土木工事積算関連業務	R8.4	R9.3	○		
D-7	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-7	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
【千葉】						
D-25	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-25	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-21	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	
D-21	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8.4	R9.3		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
D-21	基盤整備工事積算関連業務	R8. 4	R9. 3	○		
【神奈川】						
D-9	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-9	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
【埼玉】						
D-11	雨水流出抑制施設整備工事（1変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-11	雨水流出抑制施設整備工事（2変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-15	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-15	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-13	工区土木工事（1変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
D-13	工区土木工事（2変）積算関連業務	R8. 4	R9. 3		○	
【その他】						
D-26	基盤整備工事積算関連業務	R8. 4	R9. 3	○		
D-26	工区土木工事積算関連業務	R8. 4	R9. 3	○		
その他	積算にかかる集計資料作成①	R8. 4	R9. 3			○
その他	積算にかかる集計資料作成②	R8. 4	R9. 3			○
その他	積算にかかる集計資料作成③	R8. 4	R9. 3			○

【令和9年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京都】						
T-1	再開発基盤整備工事（4変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
T-5	再開発基盤整備工事（変更）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
T-6	再開発基盤整備工事（変更）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
T-7	再開発基盤整備工事（変更）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
D-2	工区土木工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-4	工区土木工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-4	工区土木工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-23	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-23	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-24	工区土木工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-24	工区土木工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-16	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-19	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-27	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-27	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
【千葉県】		R9. 4	R10. 3			
D-21	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-21	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-28	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-29	工区土木工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
【神奈川】						
D-30	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-31	工区土木工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
【埼玉県】						
D-32	基盤整備工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
D-33	工区土木工事積算関連業務	R9. 4	R10. 3	○		
【その他】						
D-26	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-26	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-26	工区土木工事（1変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
D-26	工区土木工事（2変）積算関連業務	R9. 4	R10. 3		○	
その他	積算にかかる集計資料作成①	R9. 4	R10. 3			○
その他	積算にかかる集計資料作成②	R9. 4	R10. 3			○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
その他	積算にかかる集計資料作成③	R9. 4	R10. 3		○	

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京都】						
T-1	再開発基盤整備工事（5変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
T-1	再開発基盤整備工事（6変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
T-3	再開発工区土木工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
T-3	再開発基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-2	工区土木工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-2	工区土木工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-16	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-16	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-19	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-19	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-27	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-27	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-27	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-27	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-34	基盤整備工事積算関連業務	R10. 4	R11. 3	○		
D-40	工区土木工事積算関連業務	R10. 4	R11. 3	○		
【千葉県】						
D-28	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-28	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	
D-29	工区土木工事（1変）積算関連業務	R10. 4	R11. 3		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
D-29	工区土木工事（2変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-35	基盤整備工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
【神奈川】						
D-30	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-30	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-31	工区土木工事（1変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-31	工区土木工事（2変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-36	基盤整備工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
【埼玉県】						
D-32	基盤整備工事（1変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-32	基盤整備工事（2変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-33	工区土木工事（1変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-33	工区土木工事（2変）積算関連業務	R10.4	R11.3		○	
D-37	基盤整備工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
D-37	工区土木工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
【その他】						
D-38	基盤整備工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
D-38	工区土木工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
D-39	工区土木工事積算関連業務	R10.4	R11.3	○		
その他	積算にかかる集計資料作成①	R10.4	R11.3			○
その他	積算にかかる集計資料作成②	R10.4	R11.3			○
その他	積算にかかる集計資料作成③	R10.4	R11.3			○

⑥ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	見積もり比較表	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	数量計算書確認チェックリスト	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	積算資料	調書、電子データ	

業務 内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式 番号
ニ	実施後直ちに	内訳書確認チェックリスト	調書、電子データ	
ホ	実施後直ちに	設計変更資料確認又は作成	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	各内訳書	調書、電子データ	
ト	実施後直ちに	概算工事費算定資料	調書、電子データ	
② イ	実施後直ちに	物価変動関連資料	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	瑕疵対応積算資料	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	集計資料	調書、電子データ	
③ イ	実施後直ちに	確認チェックリスト	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	見積もり依頼書、微取見積もり	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	各内訳書	調書、電子データ	

(7) 造園積算関連業務

① 発注補助業務

イ 見積り書確認

工事費算定作業のうち見積書について、下記に示す業務を行う。

- ・ 見積書記載内容（見積もり条件、単価等）の確認
- ・ 見積もり書比較表作成

ロ 数量計算書の確認及び積算システム入力確認

積算業務受注者が作成する以下の資料について確認し、必要に応じ、編集及び追加を行う。

- ・ 数量計算書
- ・ 数量総括表

ハ 積算資料作成

工程計画、仮設計画、特記仕様書、現場説明書等の確認を行い、使用機械、施工方法等の積算条件を抽出、整理し、以下に示す業務を行う。また、UR職員の技術習得に係る資料の作成・編集及び改善提案を行う。

- ・ 積算条件設定資料作成
- ・ 経費算定条件書作成
- ・ 産業廃棄物等発生材処分場所リスト資料作成
- ・ 積算業務受注者が作成する積算企画書のチェック
- ・ その他積算業務の技術習得に係る資料

ニ 内訳書確認

数量計算書確認、積算システム入力確認、積算資料作成等業務実施後、工事

費内訳書作成にかかる、以下に示す作業を行う。

- ・ 単価、代価のチェック
- ・ 積算システムから内訳書（金抜き）出力、確認
- ・ 図面、数量計算書との整合確認

ホ 設計変更にかかる業務

工事における設計変更について、下記に示す積算業務を行う。

- ・ 設計変更時を対象に、上記 イ～ニ に記載する業務を行う
- ・ 軽微な設計変更（範囲変更、数量変更等）については、数量計算書作成、積算システム入力確認、積算資料の作成、内訳書の出力及び確認
- ・ 工事費変更に係る協議補助

ヘ 目的別工事費内訳書作成

工事費内訳書について、下記に示す目的別内訳書作成を行う。

- ・ 監督委託費算定用資料（工事監督委託料算定にかかる基礎資料）

ト 概算工事費等資料作成

基本検討、基本設計等の概略設計時において、以下に示す業務を行う。

- ・ 数量算出（概算数量計算書作成）
- ・ 概算工事費算定
- ・ 補助金対象事業の数量、事業費の算出（内訳書作成）
- ・ 概算工事費算定の基礎資料として、工事完了後に工事費集計表を作成する。

② その他積算に関する業務

イ 物価変動に係る積算資料作成

物価変動に係る単価調査（資料等調査）、見積り書内容確認、積算基礎資料の作成を行う。

ロ 瑕疵対応資料作成

瑕疵が発生した物件につき、以下の業務を行う。

- ・ 瑕疵対応概算費用算出
- ・ 瑕疵対応費用算定に係る見積書（内訳書）作成及び確認
- ・ 瑕疵対応処理費用算出
- ・ 各種処理方法における処理費比較表の作成

ハ 積算にかかる集計資料作成

- ・ 機労材集計表の整理、環境マテリアル集計作業、グリーン購入法資料作成、諸経費動向調査関連資料作成

③ 変更積算業務

機構より貸与される「工事の変更設計成果（図面及び数量計算書等）」に基づき、工事変更契約に必要な積算図書のもととなるデータの作成を行う

イ 成果品の確認

機構より貸与される「工事の変更設計成果（図面及び数量計算書等）」について確認を行い、積算上修正が必要な箇所を発見した場合には、修正箇所に関する報告を行い、対応についての指示を受ける。

ロ 見積もり微取

工事費積算に係る単価等で積算システムに登録のない単価等の使用が発生した場合は、報告を行い機構から連絡する見積もり条件をもとに、機構名で見積もり依頼を行う

ハ 積算システムを利用した数量、単価コードの入力

機構から貸与する積算システムを利用して、変更分にかかる積み上げ分の工事費データ入力を実施する。

④ 業務量の目安

業務内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／1工事あたり	設計図書完成後
ロ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ハ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ニ	1回／1工事あたり	数量計算完成後
ホ	1回以上／1工事あたり	工事中
ヘ	各1回／1工事あたり	工事請負契約締結前後
ト	1回以上／1件あたり	設計中、工事着手前及び工事完了後
② イ	1回程度／年	隨時
ロ	3工事以上／年	隨時
ハ	1回以上／1工事あたり	工事完了後
③ イ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後
ロ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後
ハ	1回／1工事変更あたり	設計図書完成後

⑤ 対象工事概要

【令和6年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京】						
DZ-1	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
DZ-2	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3	○		
DZ-3	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3			○
DZ-4	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3			○
DZ-5	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3	○		
【埼玉】						
DZ-6	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3			○
DZ-7	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3	○		
【神奈川】						
DZ-8	共同住宅造園工事	R6. 4	R7. 3			○
DZ-9	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
DZ-10	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
【千葉】						
DZ-11	共同住宅造園工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
【再開発】						
TZ-1	再開発建設工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
TZ-2	再開発建設工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	
TZ-3	再開発建設工事（変更）	R6. 4	R7. 3		○	

【令和 7 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京】						
DZ-1	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3			○
DZ-2	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○		

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別			
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算	変更積算
DZ-3	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○			
DZ-4	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○			
DZ-5	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3				○
DZ-6	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3	○			
【埼玉】							
DZ-7	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3				○
【神奈川】							
DZ-8	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3				○
【千葉】							
DZ-9	共同住宅造園工事	R7. 4	R8. 3			○	
【再開発】							
TZ-1	再開発建設工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○		
TZ-2	再開発建設工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○		
TZ-3	再開発建設工事（変更）	R7. 4	R8. 3		○		

【令和 8 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別			
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算	変更積算
【東京】							
DZ-1	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○			
DZ-2	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○			
DZ-3	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○			
DZ-4	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○			
【埼玉】							
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R8. 4	R9. 3		○		
【神奈川】							

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
DZ-6	共同住宅造園工事	R8. 4	R9. 3	○		
【千葉】						
DZ-7	共同住宅造園工事（変更）	R8. 4	R9. 3		○	
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R8. 4	R9. 3		○	
【再開発】						
TZ-1	再開発建設工事	R8. 4	R9. 3	○		

【令和 9 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京】						
DZ-1	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
DZ-2	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
DZ-3	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
DZ-4	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R9. 4	R10. 3		○	
DZ-6	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
DZ-7	共同住宅造園工事	R9. 4	R10. 3			○
【埼玉】						
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R9. 4	R10. 3		○	
【再開発】						
TZ-1	再開発建設工事（変更）	R9. 4	R10. 3		○	
TZ-2	再開発建設工事	R9. 4	R10. 3	○		
TZ-3	再開発建設工事	R9. 4	R10. 3	○		
TZ-4	再開発建設工事	R9. 4	R10. 3	○		

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別		
		始	終	新規発注案件	発注済案件対応	その他積算
【東京】						
DZ-1	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3			○
DZ-2	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3		○	
DZ-3	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3			○
DZ-4	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3		○	
DZ-5	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
DZ-6	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
DZ-7	共同住宅造園工事	R10.4	R11.3	○		
DZ-8	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
DZ-9	共同住宅造園工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
【千葉】						
DZ-10	移管公園工事	R10.4	R11.3	○		
【再開発】						
TZ-1	再開発建設工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
TZ-2	再開発建設工事（変更）	R10.4	R11.3		○	
TZ-3	再開発建設工事	R10.4	R11.3	○		

⑥ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	見積もり比較表	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	数量計算書確認チェックリスト	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	積算資料	調書、電子データ	
ニ	実施後直ちに	内訳書確認チェックリスト	調書、電子データ	
ホ	実施後直ちに	設計変更資料確認又は作成	調書、電子データ	
ヘ	実施後直ちに	各内訳書	調書、電子データ	
ト	実施後直ちに	概算工事費算定資料	調書、電子データ	
② イ	実施後直ちに	物価変動関連資料	調書、電子データ	

業務 内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式 番号
ロ	実施後直ちに	瑕疵対応積算資料	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	集計資料	調書、電子データ	
③ イ	実施後直ちに	確認チェックリスト	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	見積もり依頼書、徴取見積もり	調書、電子データ	
ハ	実施後直ちに	各内訳書	調書、電子データ	

(8) 測量関連業務

① 測量業務に係る業務

イ 測量業務の発注に係る業務

測量業務の発注に係る以下に示す業務を行う。

- ・ 積算に必要な現場条件等の調査・確認
- ・ 測量業務に関連する貸与資料を基に、発注図書、特記仕様書、数量表等の作成
- ・ 積算条件、根拠資料等の作成

ロ 測量業務の変更契約に係る業務

測量業務の変更契約に係る以下に示す業務を行う。

- ・ 変更積算に必要な現場条件等の調査・確認
- ・ 変更契約に関する発注図書、特記仕様書、数量表等の作成
- ・ 変更積算条件、根拠資料等の作成

ハ 測量業務に係る現地調査等業務

測量業務に係る現地調査、現地立会い等現地作業を伴う資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 関係行政、関係権利者等との現地立会い補助
- ・ 関係行政等関係機関との協議補助
- ・ 関係行政等への資料取集、ヒアリング調査
- ・ 各種検査における事前確認及び立会い補助
- ・ 各種法令に基づく許認可申請等手続き
- ・ 移管、譲渡、引き継ぎ等に係る検査及び現地立会い補助
- ・ 測量業務における打合せ補助及び提出物の現地確認等調査
- ・ UR職員の測量業務に関する技術習得資料等作成補助

ニ 測量業務に係る資料作成等業務

測量業務に係る資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 移管、譲渡、引き継ぎ等係る図書の資料作成・編集
- ・ 境界査定等申請書作成
- ・ 開発協議添付資料作成・編集

ホ 漢字で記載する測量業務に係る資料確認等業務

測量業務に係る資料確認等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 権利関係資料等収集及び資料の確認
- ・ 境界承諾書と公共用地境界図の確認
- ・ 測量業務における提出物の確認

ヘ 漢字で記載する測量成果に係る現地調査等業務

保有する測量成果に係る現地調査、現地立会い等現地作業を伴う資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 関係行政、関係権利者等との現地立会い補助
- ・ 関係行政等関係機関との協議補助
- ・ 関係行政等への資料取集、ヒアリング調査
- ・ 各種検査における事前確認及び立会い補助
- ・ 各種法令に基づく許認可申請等手続き
- ・ 移管、譲渡、引き継ぎ等に係る検査及び現地立会い補助
- ・ 隣接地からの境界確認依頼

ト 漢字で記載する測量成果に係る資料作成等業務

保有する測量成果を基に必要な加工、追加等を行い、業務資料を作成する。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 移管、譲渡、引き継ぎ等係る図書の資料作成
- ・ 法申請及び行政協議の資料作成
- ・ 調整土地図作成
- ・ 面積計算及び求積図作成
- ・ 土地の譲渡、賃貸に係る公募用図面の作成

チ 漢字で記載する測量成果に係る資料確認等業務

保有する測量成果を基に資料確認等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

- ・ 権利関係資料等収集資料の確認
- ・ 保有する測量成果の調査、整理

② 業務量の目安

業務 内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	③対象業務概要のとおり	業務着手前
ロ	③対象業務概要のとおり	業務中
ハ	③対象業務概要のとおり	業務中
ニ	③対象業務概要のとおり	業務中
ホ	③対象業務概要のとおり	業務中
ヘ	③対象業務概要のとおり	通年（隨時）
ト	③対象業務概要のとおり	通年（隨時）
チ	③対象業務概要のとおり	通年（隨時）

③ 対象業務概要

【令和 6 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）					
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
【東京】									
T-1	現況測量（変更）関連業務	R6. 4	R7. 3		1	1	1	1	
D-1	境界確定測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-1	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-2	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
【千葉】									
D-2	境界確定測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-3	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
J-4	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
【神奈川】									
D-3	境界確定測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-5	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
J-6	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
【埼玉】									
D-4	境界確定測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-7	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1	1	1	
J-8	測量関連業務	R6. 4	R7. 3	1	1	1			
対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数		業務数			

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	二	ホ
		始	終	(回)住宅管理		(回)団地再生		
△	測量成果現地調査等業務	R6. 4	R7. 3	50		5		
ト	測量成果資料作成等業務	R6. 4	R7. 3	50		5		
チ	測量成果資料確認等業務	R6. 4	R7. 3	7		5		

【令和 7 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）					
		始	終	イ	ロ	ハ	二	ホ	
		始	終	(回)住宅管理		(回)団地再生			
【東京】									
T-1	現況測量（変更）関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
D-5	境界確定測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-9	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-10	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
【千葉】									
D-6	境界確定測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-11	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
J-12	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
【神奈川】									
D-7	境界確定測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-13	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
J-14	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
【埼玉】									
D-8	境界確定測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-15	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1	1	1	
J-16	測量関連業務	R7. 4	R8. 3	1	1	1			
対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数 (回) 住宅管理	業務数 (回) 団地再生				
		始	終						
△	測量成果現地調査等業務	R7. 4	R8. 3	50		5			
ト	測量成果資料作成等業務	R7. 4	R8. 3	50		5			
チ	測量成果資料確認等業務	R7. 4	R8. 3	7		5			

【令和 8 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）					
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
【東京】									
T-1	現況測量（変更）関連業務	R8.4	R9.3		1	1	1	1	
D-9	境界確定測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-17	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-18	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
【千葉】									
D-10	境界確定測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-19	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
J-20	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
【神奈川】									
D-11	境界確定測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-21	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
J-22	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
【埼玉】									
D-12	境界確定測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-23	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1	1	1	
J-24	測量関連業務	R8.4	R9.3	1	1	1			
対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数 (回) 住宅管理	業務数 (回)				
		始	終		住宅管理	団地再生			
△	測量成果現地調査等業務	R8.4	R9.3	50		5			
▽	測量成果資料作成等業務	R8.4	R9.3	50		5			
○	測量成果資料確認等業務	R8.4	R9.3	7		5			

【令和 9 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
【東京】								
T-1	現況測量（変更）関連業務	R9.4	R10.3		1	1	1	1
D-13	境界確定測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	二	ホ
J-25	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1
J-26	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
【千葉】								
D-14	境界確定測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1
J-27	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
J-28	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
【神奈川】								
D-15	境界確定測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1
J-29	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
J-30	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
【埼玉】								
D-16	境界確定測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1
J-31	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1	1	1
J-32	測量関連業務	R9.4	R10.3	1	1	1		
対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数 (回)	業務数 (回)			
		始	終		住宅管理	団地再生		
△	測量成果現地調査等業務	R9.4	R10.3	50		5		
ト	測量成果資料作成等業務	R9.4	R10.3	50		5		
チ	測量成果資料確認等業務	R9.4	R10.3	7		5		

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	二	ホ
【東京】								
T-1	現況測量（変更）関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
D-17	境界確定測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-33	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-34	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		
【千葉】								
D-18	境界確定測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-35	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
J-36	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		
【神奈川】								
D-19	境界確定測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-37	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		
J-38	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		
【埼玉】								
D-20	境界確定測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-39	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1	1	1
J-40	測量関連業務	R10.4	R11.3	1	1	1		
対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数 (回)		業務数 (回)		
		始	終	住宅管理		団地再生		
△	測量成果現地調査等業務	R10.4	R11.3	50		5		
ト	測量成果資料作成等業務	R10.4	R11.3	50		5		
チ	測量成果資料確認等業務	R10.4	R11.3	7		5		

④ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	発注に係る資料	調書、電子データ	
ロ	実施後直ちに	変更契約に係る資料	調書、電子データ	
ハ	測量完了後	現地調査、作成資料リスト、議事録等調書	調書、電子データ	
ニ	測量完了後	作成資料リスト、作業報告等調書	調書、電子データ	
ホ	測量完了後	確認作業報告等調書	調書、電子データ	
△	実施後直ちに	現地調査、作成資料リスト、議事録等調書	調書、電子データ	
ト	実施後直ちに	作成資料リスト、作業報告等調書	調書、電子データ	
チ	実施後直ちに	確認作業報告等調書	調書、電子データ	

(9) 工事損失補償関連業務

① 工事損失補償に係る業務

イ 事前確認

発注資料の作成に当たり必要となる関係資料等の確認を行う。

- ・ 現地調査
 - ・ 登記事項証明書
 - ・ 地積測量図
 - ・ 公図
- ロ 工事損失補償業務の発注に係る業務

工事損失補償業務を発注するに当たり、以下に示す資料作成を行う。なお、業務契約後は機構担当職員の補助を行うこと。

- ・ 案内図、位置図、概要図、対象家屋一覧表
- ・ 業務仕様書
- ・ 委託費概算額
- ・ 概算数量表
- ・ 調査に当たっての留意点等

ハ 工事損失補償業務の契約変更に係る業務

工事損失補償業務の変更契約において、以下に示す資料作成を行う。

- ・ 変更範囲図
- ・ 変更内容説明書
- ・ 変更概算数量表
- ・ 変更概算額算定書

② 業務量の目安

業務 内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／1業務あたり	業務着手前及び業務中
ロ	1回／1業務あたり※機構担当職員の補助は適宜	業務着手前及び業務中
ハ	1回／1業務あたり	業務中

③ 対象業務概要

【令和6年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
【東京】							
D-2	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-2	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-3	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-3	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-5	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-5	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-6	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-6	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-8	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-8	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-2	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-2	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-3	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-3	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-5	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-5	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-6	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-6	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-8	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-8	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
【千葉】							
D-25	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-25	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
【神奈川】							
D-22	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-22	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
【埼玉】							
D-11	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
D-39	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-13	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-14	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○
D-15	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○		○	
D-15	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○	○	
D-15	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3	○			○
D-15	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R6. 4	R7. 3		○		○

【令和 7 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
【東京】							
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-17	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-17	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-18	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-18	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-20	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-20	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-4	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-4	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
D-17	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-17	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○
D-18	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-18	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○
D-20	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-20	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○
D-4	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-4	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○
【神奈川】							
D-9	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○		○	
D-9	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○	○	
D-9	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3	○			○
D-9	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R7. 4	R8. 3		○		○

【令和 8 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
【東京】							
D-23	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○		○	
D-23	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○	○	
D-23	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○			○
D-23	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○		○
【千葉県】							
D-21	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○		○	

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
D-21	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○	○	
D-21	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○			○
D-21	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○		○
【その他】							
D-26	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○		○	
D-26	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○	○	
D-26	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3	○			○
D-26	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R8. 4	R9. 3		○		○

【令和 9 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
【東京】							
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-16	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-19	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-27	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
【千葉】							
D-28	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-28	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-28	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-28	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
【神奈川】							
D-30	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-30	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-30	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-30	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○
【埼玉】							
D-32	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○		○	
D-32	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○	○	
D-32	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3	○			○
D-32	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R9. 4	R10. 3		○		○

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
【東京】							
D-34	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○		○	
D-34	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○	○	
D-34	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○			○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別 ①		対応種別 ②	
		始	終	事前調査	事後調査	新規発注案件	発注済案件対応
D-34	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○		○
【千葉】							
D-35	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○		○	
D-35	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○	○	
D-35	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○			○
D-35	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○		○
【神奈川】							
D-36	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○		○	
D-36	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○	○	
D-36	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○			○
D-36	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○		○
【埼玉】							
D-37	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○		○	
D-37	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○	○	
D-37	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○			○
D-37	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○		○
【その他】							
D-38	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○		○	
D-38	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○	○	
D-38	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3	○			○
D-38	基盤整備工事に係る工事損失補償業務	R10. 4	R11. 3		○		○

④ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	権利関係等資料確認チェックリスト	調書、電子データ	
ロ	発注前	発注手続き添付資料	調書、電子データ	
ハ	契約変更前	契約変更発注手続き添付資料	調書、電子データ	

(10) 資産区分細分化関連業務

① 資産区分細分化に係る作業指示

イ 資産区分細分化に係る作業指示のための打合せを行う。

② 資産区分細分化に係る作業

イ 積算内訳書情報算出

機構が貸与する積算内訳書取込ツールについて、以下の作業を行い、作業後については機構担当職員に確認を依頼すること。

- ・ 土木造園工事積算システムから出力したCSVデータ（最終変更契約）の取込
- ・ 工事概要入力
- ・ 財産分類との紐づけ及びエラー解消
- ・ 按分処理
- ・ 集計結果確認

ロ 位置情報登録に係る作業

位置情報登録に際して、以下の作業を行うこと。

- ・ 入力基図の作成
- ・ 完成図（もしくは最終変更設計図）のCADデータへの敷地境界測量座標情報の付与（必要な場合に限る）
- ・ 上記CADデータの作図支援者への提供
- ・ 位置情報入力システムへの登録作業を行う作図支援者との調整

なお、CADデータに敷地境界測量座標情報の付与を行う場合は、機構より貸与する敷地境界測量座標情報（成果品）を使用すること。

また、作成した入力基図及びCADデータは機構担当職員に確認を依頼し、確認後、作図支援者へのデータ提供及び作図支援者との調整を行うこと。

③ 業務量の目安

業務内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	1回／令和6年度以降○○支社等基盤整備関連業務（土木・造園）	作業開始前
② イ	土木・造園各1回／新規管理開始団地に係る1工事あたり	管理開始前
ロ	土木・造園各1回／新規管理開始団地に係る1工事あたり	管理開始前及び 管理開始後

④ 対象工事概要

【令和 6 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【東京】							
D-1	工区土木工事	R6. 4	R7. 3	○		○	○
D-1	道路工事	R6. 4	R7. 3	○		○	○
D-4	工区土木工事	R6. 4	R7. 3	○		○	○
DZ-1	造園工事	R6. 4	R7. 3		○	○	○
【神奈川】							
D-9	工区土木工事	R6. 4	R7. 3	○		○	○
DZ-2	造園工事	R6. 4	R7. 3		○	○	○
DZ-3	造園工事	R6. 4	R7. 3		○	○	○

【令和 7 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【東京】							
D-19	工区土木工事	R7. 4	R8. 3	○		○	○
D-6	工区土木工事	R7. 4	R8. 3	○		○	○
DZ-1	造園工事	R7. 4	R8. 3		○	○	○
【神奈川】							
D-22	工区土木工事	R7. 4	R8. 3	○		○	○
DZ-2	造園工事	R7. 4	R8. 3		○	○	○
【埼玉】							
DZ-3	造園工事	R7. 4	R8. 3		○	○	○

【令和 8 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【東京】							
D-3	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
D-3	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
D-7	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
【千葉】							
D-25	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
DZ-1	造園工事	R8. 4	R9. 3		○	○	○
D-21	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
DZ-2	造園工事	R8. 4	R9. 3		○	○	○
【埼玉】							
D-11	雨水流出抑制施設整備工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○
D-13	工区土木工事	R8. 4	R9. 3	○		○	○

【令和 9 年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【東京】							
D-4	工区土木工事	R9. 4	R10. 3	○		○	○
D-24	工区土木工事	R9. 4	R10. 3	○		○	○
DZ-1	造園工事	R9. 4	R10. 3		○	○	○
DZ-2	造園工事	R9. 4	R10. 3		○	○	○

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【埼玉】							
DZ-3	造園工事	R9. 4	R10. 3		○	○	○
【その他】							
D-26	工区土木工事	R9. 4	R10. 3	○		○	○

【令和10年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		対応種別①		対応種別②	
		始	終	土木	造園	積算内訳書情報算出	位置情報登録作業
【東京】							
D-2	工区土木工事	R10. 4	R11. 3	○		○	○
DZ-1	造園工事	R10. 4	R11. 3		○	○	○
DZ-2	造園工事	R10. 4	R11. 3		○	○	○
DZ-3	造園工事	R10. 4	R11. 3		○	○	○
【千葉】							
D-29	工区土木工事	R10. 4	R11. 3	○		○	○
【神奈川】							
D-31	工区土木工事	R10. 4	R11. 3	○		○	○
【埼玉】							
D-33	工区土木工事	R10. 4	R11. 3	○		○	○
【その他】							
D-38	工区土木工事	R10. 4	R11. 3	○		○	○

⑤ 成果物

業務 内容	納入時期	成果物概要	納入方法
② イ	実施後直ちに	積算内訳書取込ツール	電子データ
ロ	実施後直ちに	入力基図及びCADデータ	電子データ

5 重要な情報及び個人情報の取扱いについて

個人情報等の保護に関する特約条項第2条に定める重要な情報等（以下「重要な情報等」という。）の保管場所、取扱場所及び取扱場所から持ち出す場合等の手続等については、下記のとおりとする。

- (1) 保管場所は機構事務所等内とし、施錠できる場所に保管する。
- (2) 取扱場所は機構事務所等内とし、取扱終了後は速やかに保管場所に返却し施錠する。
- (3) 原則として携帯電話に業務に係る個人情報を登録しない。

6 業務環境の改善

本業務の実施にあたっては、業務環境の改善に取り組むウイークリースタンスを考慮するものとする。

ウイークリースタンスの実施にあたっては、ウイークリースタンス実施要領に基づき、調査職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

以上

ウイークリースタンス 実施要領

1 目的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年法律第十八号）第22条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえ、建設コンサルタント業務等における受発注者の業務環境を改善し、業務成果の品質が確保されるよう適正な業務執行を図ることを目的とする。

2 取組内容

- (1) 業務の実施に当たり、適切な作業時間を確保するほか、就業環境や業務特性等を勘案した上で、原則として以下の項目（1週間における仕事の進め方の相互ルール）について受発注者間で設定する。
 - ①休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない。
 - ②水曜日は定時の帰宅を心掛ける。
 - ③休暇が取れるように休前日（金曜日等）は新たな依頼をしない。
 - ④昼休みや17時以降の打合せは行わない。
 - ⑤定時間際、定時後の依頼をしない。
 - ⑥その他、業務環境改善に関わる取組みを任意に設定する（web会議の積極的な活用等）。
- (2) 業務履行期間中であっても、受発注間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。
- (3) (1)によらず、やむを得ず受注者に作業依頼を行う場合には、調査職員又は監督職員から管理技術者又は主任技術者に対して依頼内容とその理由を明確に指示する。
- (4) 緊急事態対応（災害対応等）については、取組みの対象外とする。

3 進め方

- (1) 初回打合せ時に取組内容を受発注者間で確認・調整の上、設定する。取組期間については、初回打合せ時から履行期間末までを原則とする。
- (2) 受注者は、設定した取組内容を打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- (3) 成果物納入時の打合せ時に実施結果、効果、改善点等を受発注者双方で確認し、打合せ記録簿に整理する。

以上